

令和5年第3回（6月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和5年6月23日（金曜日）午前9時30分開議

- 第 1 陳情第 5号 「新潟県の最低賃金の底上げをするための意見書採択」に関する陳情書
 - 第 2 議案第44号 工事請負契約の締結について（久田浄化センター電気計装設備更新工事）
 - 第 3 議員派遣の件
 - 第 4 委員会の閉会中継続調査の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	加藤修三	8番	島明日香
9番	小黒博泰	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
町民課参事	棚橋まゆみ
建設課参事	寺尾勉
教育課参事	吉岡育子

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

◎開議の宣告

○議長（三輪 正） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（三輪 正） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力お願いします。

◎陳情第5号 「新潟県の最低賃金の底上げをするための意見書採択」に関する
陳情書

○議長（三輪 正） 日程第1、陳情第5号 「新潟県の最低賃金の底上げをするための意見書採択」に関する陳情書についてを議題とします。

ただいま議題としました陳情第5号は、総務文教常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、1番、仙海直樹議員。

○総務文教常任委員長（仙海直樹） 総務文教常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る6月19日の本会議において総務文教常任委員会に付託されました陳情1件につきまして、審査を終了いたしましたので、その経過と結果について報告をいたします。

審査は、6月20日午後1時30分から役場議員控室において、委員全員が出席をし、委員会を開きました。

その審査結果につきましては、お手元に配付いたしました報告書のとおりでございますが、その経過について報告をいたします。

陳情第5号 「新潟県の最低賃金の底上げをするための意見書採択」に関する陳情について、審査を行った結果、委員からは、最低賃金が引上げになることはよいことだと思うが、全国一律の最低賃金制度にすることには賛成はできない。また、経営者側の観点からすれば、小規模、零細企業などにとっては、引上げは厳しい状況になるのではないか。都会と地方では物価の違いがある中で、一律に引き上げると様々な弊害が出る可能性があるので、軽々に判断できないなどの意見がありました。

採決の結果、陳情第5号を採択することに賛成者はなく、不採択にすべきものと決定しました。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（三輪 正） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

陳情第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第5号に対する委員長の報告は不採択であります。陳情第5号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立なし〕

○議長（三輪 正） 起立なしです。

したがって、陳情第5号は不採択とすることに決定しました。

◎議案第44号 工事請負契約の締結について（久田浄化センター電気計装設備更新工事）

○議長（三輪 正） 日程第2、議案第44号 工事請負契約の締結について（久田浄化センター電気計装設備更新工事）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第44号の工事請負契約の締結につきましてご説明を申し上げます。

下水道施設については、令和元年度より施設の状態を予測し、効率的に管理を行うストックマネジメント計画を策定いたしまして、これに基づき施設の更新を行っております。このたびの工事は、久田浄化センターの汚泥処理コントロールセンターなどの電気盤の更新を行うものでございます。

本件の入札に当たりましては、去る6月2日の指名業者選定委員会の審議を踏まえまして10業者を指名し、6月21日に指名競争入札を執行いたしました。その結果、昱工業株式会社長岡支店、支店長、久保田昌宏と契約金額6,600万円で同日に工事請負仮契約を締結いたしました。地方自治法並びに町条例の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

更新の電気計装設備は、平成9年の供用開始から使用している設備でございます。汚泥処理のコントロールセンター盤は、中央コントロール盤からの電気信号を受けまして、回路のオン、オフ、過負荷の場合の保護を行う装置でございまして、17の機器類の100程度の動作制御を行う電気盤でございます。工事期間は、議決をいただきましてから令和6年3月20日までを予定しております。

以上でございます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第44号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第44号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（三輪 正） 日程第3、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（三輪 正） 日程第4、委員会の閉会中継続調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（三輪 正） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第3回出雲崎町議会定例会を閉会します。

（午前 9時38分）